



2020年6月9日

各 位

会 社 名 ASTI株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 鈴木伸和
役 職 ・ 氏 名
(コ ー ド 番 号 : 6 8 9 9 東 証 第 2 部)
本 社 所 在 地 静岡県浜松市南区米津町2804番地
問 い 合 せ 先 総務部長 仲原 功
電 話 番 号 053-444-5111

第57回定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、以下のとおり、第57回定時株主総会及び継続会の開催方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第57回定時株主総会の開催について

第57回定時株主総会の開催概要

- a. 日 時：2020年6月29日（月曜日）午前10時
- b. 場 所：静岡県浜松市南区米津町2804番地
ASTI株式会社 本社6階会議室
- c. 目的事項：決議事項
 - 1. 剰余金の処分の件
 - 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

2. 定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2020年6月29日開催の第57回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件」に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下、「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当社のインドにおける連結子会社において、全土を対象とした封鎖措置等の実施により、決算業務に遅延が生じた結果、当社は本総会において、第57期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は決算関連手続を完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第57期報告事項をご報告すること、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

第57回定時株主総会 継続会の開催概要

当社は、第57回定時株主総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針とします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

- a. 日時及び場所：本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。
- b. 目的事項：報告事項
 1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

3. 期末配当に関する事項

期末配当に係る配当基準日の変更の有無

期末配当に係る配当基準日に変更はございません。

以 上